

通知カード・個人番号カード 取り扱いにご注意を



市からお送りした個人番号(マイナンバー)を記載した通知カードなどの取り扱いには、次のような注意が必要です。

通知カードの管理にご注意を

通知カードは、自身の個人番号が記載された大切なカードです。行政の手続きや職場への届け出など法律で認められた場合を除いて、他人に見せないようにしてください。また、不当に他人の個人番号を収集することも、法律で禁止されています。

通知カードは本人確認書類として使用できません

通知カードは、自身の個人番号を証明するために使用できませんが、行政・民間いずれの手続きにおいても、本人確認書類としては使用できませんので、誤って提示しないようご注意ください。また、万が一、お店や

事業者などから通知カードの提示を求められた場合も、応じないようにしてください。

個人番号カードは本人確認書類として使用できません

通知カードとは別に、任意で申込みできる個人番号カードは、自身の個人番号を証明することができますが、本人確認書類として使用することができません。ただし、その場合も裏面の個人番号を他人に見られないようご注意ください。なお、個人番号カードの交付の際に、目隠しができる専用のカードケースをお渡ししています。

問合せ ▽通知カード、個人番号カードについて:市民課 ☎(346)9841
▽制度全般について:情報政策課 ☎(346)9802

春の全国交通安全運動

4月6日(水)～15日(金)

●やさしさが 走るこの街 この道路

運動の基本方針は「子どもと高齢者の交通事故防止」です。

次の4点を重点に安全運動を通して交通安全を防止しましょう。

▽自転車の安全利用の推進(特に自転車安全利用五則の周知徹底)

▽後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正

しい着用の徹底

▽飲酒運転の根絶

▽二輪車の交通事故防止

市内で発生する事故の約4割が自転車の関係する事故です。自転車安全利用五則を守って安全運転をしましょう。



固定資産税 縦覧帳簿の 縦覧・課税台帳 の縦覧

4月1日(金)から、固定資産税に係る縦覧・閲覧期間が始まります。固定資産税の税額などが確認できる縦覧・閲覧制度を「活用ください」。

縦覧

平成28年1月1日現在、市内に固定資産税の課税対象となる土地・家屋をお持ちの方またはその関係者(所有者と同一世帯の親族、納税管理人など)は、所在地番ごとに評価額などが記載されている縦覧帳簿を見ることで、ほかの土地や家屋との評価額の比較ができます。

とき 4月1日(金)～5月31日

(火)
▽月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時

▽土曜日 午前8時30分～午後0時15分

※祝日を除く。

ところ 税務課(市役所2階)

手数料 無料

持ち物 印鑑、本人確認書類(運転免許証など)

※代理人の場合は、委任状も必要です。

後5時
▽土曜日 午前8時30分～午後0時15分

※祝日を除く。

ところ 税務課(市役所2階)

手数料 1件250円(縦覧期間中は無料)

持ち物 印鑑、本人確認書類(運転免許証など)

※代理人の場合は、委任状も必要です。

借地人・借家人
借地人・借家人は、固定資産課税台帳のうち、借地・借家している土地・家屋について記載された部分を見るができます。

ところ 税務課(市役所2階)

手数料 1件250円

持ち物 印鑑、借地人・借家人であることが確認できる書類(賃貸借契約書など)、本人確認書類(運転免許証など)

問合せ 税務課 ☎(346)9524・9525

▽月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時

▽土曜～日曜日 午前8時30分～午後5時

持参
▽犬は清潔にし、首輪が抜けないように点検して、必ず犬を抑えることができる方が連れて来る

※過去に、他県の会場で犬同士の咬傷死亡事故が発生しました。会場内では人と犬、犬同士が近づき過ぎないように十分注意してください。

▽引き綱は鎖などの丈夫なものを使用し、注射のときは首輪または首輪との接続部を持つ

市に登録されている犬のみです。

費用 3千6百50円(注射および注射済票交付手数料)

※釣り銭のないようご注意ください。

4月1日(金)から30日(土)までは、小平市獣医師会加盟の動物病院でも同じ料金で、注射と注射済票の交付を受けられます。

※登録済みの犬の飼い主には、3月下旬に詳細を通知します。

狂犬病予防注射

平成28年度の狂犬病予防定期集合注射の屋外会場を開設します(下表参照)。

※屋外会場を利用できるのは、小平

自動車 車検用納税証明書の 郵送を終了

運輸支局などで車検時に納税証明書の提示を省略できるようになったため、自動車税をペイジーやクレジットカードで納付した際の、車検用納税証明書の郵送は、平成28年3月末をもって終了します。

車検用納税証明書が必要な方は、金融機関・コンビニエンスストアなどの窓口で納付のうえ、納税通知書の右端の納税証明書をご利用ください。

問合せ 東京都自動車税コールセンター ☎03(3525)4066

小平消防署 地震に備えて 家具類の転倒・ 落下・移動防止対策

近年発生した地震では、多くの方が屋内における家具類の転倒・落下を受け付けています。

▽袋などを用意し、犬のふんは飼い主の責任で持ち帰る

新規登録や転入・紛失による鑑札の再交付、犬の死亡届や所在地などの変更届は、環境政策課(市役所4階、東部・西部出張所、動く市役

下・移動によって負傷しています。こうした事故を防ぐには、さまざまな方法があります。金具などを使用し、家具と壁をねじ留めするほか、ねじ留めが不要な器具を組み合わせて固定する方法もあります。例えば、たんすなどの場合、たんすの上面と天井の間に用いるつっぱり棒と、たんすの下に差し込むストッパー式(またはマット式)の器具を組み合わせることで、L型金具と同等の効果が得られます。

ほかにも、ホームセンターなどでは壁や家具を傷つけることなく設置し、固定できる器具も多く販売されています。

地震から自分や家族の大切な命を守るために、家具類の転倒・落下・移動防止対策を行いましょう。

問合せ 小平消防署予防課防火管理係 ☎(341)0119

問合せ 環境政策課 ☎(346)9536

問合せ 環境政策課 ☎(346)9536

問合せ 環境政策課 ☎(346)9536

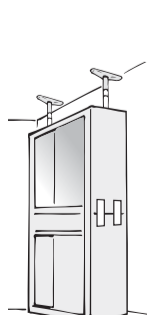
問合せ 環境政策課 ☎(346)9536

問合せ 環境政策課 ☎(346)9536

問合せ 環境政策課 ☎(346)9536

問合せ 環境政策課 ☎(346)9536

問合せ 環境政策課 ☎(346)9536



下・移動によって負傷しています。こうした事故を防ぐには、さまざまな方法があります。金具などを使用し、家具と壁をねじ留めするほか、ねじ留めが不要な器具を組み合わせて固定する方法もあります。例えば、たんすなどの場合、たんすの上面と天井の間に用いるつっぱり棒と、たんすの下に差し込むストッパー式(またはマット式)の器具を組み合わせることで、L型金具と同等の効果が得られます。

ほかにも、ホームセンターなどでは壁や家具を傷つけることなく設置し、固定できる器具も多く販売されています。

地震から自分や家族の大切な命を守るために、家具類の転倒・落下・移動防止対策を行いましょう。

問合せ 小平消防署予防課防火管理係 ☎(341)0119

問合せ 環境政策課 ☎(346)9536

問合せ 環境政策課 ☎(346)9536

問合せ 環境政策課 ☎(346)9536

問合せ 環境政策課 ☎(346)9536

問合せ 環境政策課 ☎(346)9536

問合せ 環境政策課 ☎(346)9536

問合せ 環境政策課 ☎(346)9536

問合せ 環境政策課 ☎(346)9536

問合せ 環境政策課 ☎(346)9536

問合せ 環境政策課 ☎(346)9536

問合せ 環境政策課 ☎(346)9536

問合せ 環境政策課 ☎(346)9536

問合せ 環境政策課 ☎(346)9536

問合せ 環境政策課 ☎(346)9536

問合せ 環境政策課 ☎(346)9536

問合せ 環境政策課 ☎(346)9536

問合せ 環境政策課 ☎(346)9536

問合せ 環境政策課 ☎(346)9536

問合せ 環境政策課 ☎(346)9536

平成28年度 東京都 地域の底力再生事業助成 申請事業を募集

地域の担い手である自治会・町会が主催して行う地域の課題を解決するための取り組み(催し・活動など)を支援するため、東京都は事業助成を行っています。

対象 東京都内に所在する自治会・町会

※詳しくは、ホームページをご覧ください。

HP検索 地域の底力

問合せ 東京都生活文化局都民生活部地域活動推進課活動支援国際係 ☎(5388)3166

問合せ 東京都生活文化局都民生活部地域活動推進課活動支援国際係 ☎(5388)3166

問合せ 東京都生活文化局都民生活部地域活動推進課活動支援国際係 ☎(5388)3166